



耐震化は進めたい。でもどうすれば…

〈みずほ〉にご相談ください!

みずほ銀行・みずほ信託銀行は、東京都と
「緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けた連携に関する協定」を
締結しています。

〈耐震化にともなう課題にお応えします〉

耐震改修や建替はどうすればいいか
教えて欲しい

現状に合わせた資金プランを
アドバイスして欲しい

事業承継、資産承継も
この機会に考えたい

不動産の譲渡や相続対策も
あわせて実施したい

耐震化だけでなく資産の全体的な
アドバイスをして欲しい

「東京都緊急輸送道路沿道建築物」の耐震化対策のご相談は〈みずほ〉へ。

耐震化対策の改修費用はもちろん。
事業承継、資産承継や相続対策など、〈みずほ〉が、資産を守るお手伝い。

耐震化のメリット



耐震化による
社会的責任の遂行

建物の高機能化による
入居者の満足向上

不動産価値の
維持・向上

耐震強化による
安全・安心の確保



お気軽にご相談ください。〈みずほ〉のコンサルティング

特長①

東京都緊急輸送道路沿道建築物の耐震化対策に
ともなう耐震・改修費用に対して、融資制度をご用意
しています。

特長②

お客さまの現状やご要望に適した事業承継・資産
承継プランをみずほ銀行・みずほ信託銀行の本部
専門セクションがご提案いたします。

特長③

建て替え・売却・買い換え等のお客さまのプラン・ご要望にあわせ、みずほフィナンシャルグループのみずほ不動産
販売および親密不動産会社や、「建設会社」「設計会社」「プロパティマネジメント会社」「コンサルティング会社」等
のパートナー企業をご紹介します。

「東京都緊急輸送道路沿道建築物」の耐震化対策を支援する
〈みずほ〉のコンサルティング。お客さまの大切な不動産を守り、
さらなる資産価値の向上をお手伝いいたします。

<みずほ銀行へお問い合わせのみなさまへ>

- みずほ銀行は、不動産業務を取り扱いませんので、みずほ銀行に不動産に関するご相談・ご照会をいただいた場合は、お問い合わせいただいたみなさまのご了解のもとで、みずほ信託銀行・みずほ不動産販売および親密不動産会社をご紹介します。
- ご融資につきましては、みずほ銀行所定の審査の結果、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ専用窓口

みずほ銀行東京都耐震化ご相談窓口

 0120-324-233

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00(12月31日～1月3日、祝日、振替休日を除く)

●一般的な耐震化に関するお問い合わせ窓口

東京都 耐震化総合相談窓口

 03-5778-2790

受付時間：月曜日～金曜日 第1土曜日、第3日曜日9:00～17:00(年末年始、祝日を除く)

(2016年7月31日現在)